

第 9 回 やまのうちフルーツの里フラッシュアップ品評会開催要領 (ぶどうの部)

1. 目的

農業と観光の連携による地産地消の一層の推進と、果樹生産者の技術向上・生産者の士気高揚を図るとともに、山/内町で生産される農産物が、広くお客様に愛されて、地域ブランドとしての統一認識を得られ、「お客様に望まれる農産物を安定生産し届ける」見える取り組みにより、「やまのうち」ブランドとして広く情報発信することを目的とする。

2. 主催 山/内町・山/内町農業再生協議会

3. 共催 JA ながの志賀高原ブロックぶどう部会

4. 協賛 女将の会「ゆのか」、やなぎらんの会、わたすげの会



※写真はイメージです。

5. 開催期日

品 目	実施期日	昨年状況
ぶどう(シャインマスカット)	9月25日(火)	(昨年:入賞5点/出品20点)

6. 開催場所

- ・審査会場 山/内町文化センター
- ・出品物展示試食即売会場 道の駅北信州やまのうち

7. 出品者資格

町内在住の生産者(個人)とする。また、選果場等での団体による出品は不可とし、選果品での出品は認めない。

8. 出品募集方法

- ・募集数 シャインマスカット 20点とする。
- ・募集周知 部会、広報、伝言板等を通じ応募を呼びかける。
- ・出品方法 9月20日までに事務局へ出品申込書を提出する。
- ・出品容器 主催者が用意した容器を使用する。

9. 出品規格

ぶどう

品 種	規 格	ダンボールの種類	正味重量
シャインマスカット	特秀級 4~5房 「カラーチャート3~4」	2kg×1ダース	2kg以上 2.5kg以下とする 2kgに満たないものは審査対象外、 2.5kgを超えるものは減点対象とする チャートに該当しないものがある場合は減点もしくは審査対象外

10. 出品物の搬入

出品物は、審査当日午前 9時までに審査会場へ持ち込む。

11. 審査方法

①糖度審査

・非破壊糖度センサーを利用し、全個体の糖度を測定、全体の平均糖度を測定する。

②重量審査

・全体の重量を測定する。重量を超過した物は減点、最低重量に満たない物は審査対象外とする。

③外観審査

・審査員による審査。最高点数を5点とし、以下1点まで5箱に点数をつける。

・①、②及び③を合算した得点の上位7位まで選出する。

④食味審査

・①、②及び③の審査により選出された7箱について、各箱から平均糖度に最も近い1個体を審査員が食し審査。最高点数を3点とし、以下1点まで3箱に点数をつける。

・以上、全ての審査の総合得点により、上位5箱を入賞とする。

12. 褒賞

審査の結果、優秀なものを選抜し、入賞者には次の通り賞状と副賞を授与する。

授与式は 12 月以降で日程調整により開催する。(該当者へは別途連絡する。)

・最優秀賞 1点 ・優秀賞 1点 ・優良賞 3点

・褒賞金(参加賞含む):最優秀賞 7,000 円、優秀賞 6,000 円、優良賞 5,000 円

○参加賞内訳

品 目	参加賞	備 考
シャインマスカット	3,000 円	2kgダンボール1 ^{ケース}

13. 出品財の処分

出品財は出品者へ返品せずに、参加賞を渡して買い上げ処分とする。

なお、主催者において消費拡大を狙いとした、出展品試食販売会を道の駅「北信州やまのうち」にて行うものとする。



※写真は昨年の様子及びイメージ図です。